# 第5部-第4 生活支援の充実

# 基本的な考え方

社会・経済情勢の動向を受け、生活保護の受給世帯は増加傾向にあります。市では、生活保護制度の適正実施はもとより、ケースワーカーを中心としたきめ細かな相談・援助体制を充実させ、在宅福祉サービス等の積極的な活用、関係機関との連携を図り、生活保護を必要とする世帯の生活の安定と自立を支援してきました。今後もさまざまな生活支援が必要な方々への相談・援助体制を確立するとともに、就労支援を含めた地域生活支援を推進し、課題の根本的解決へ向けた支援策の創設を国や都に要請します。

国民年金制度は、健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的に全国民共通の基礎年金として、老後の生活設計の重要な役目を担っています。少子高齢化の進展、未納者の増加による財政悪化や年金記録問題など制度に対する不安が高まる中で、持続可能な制度の維持と制度に対する信頼の確保に努めるよう国に改善・充実を要請します。

国民健康保険事業は、独立採算を原則として運営されますが、財政状況は大変厳しくなっています。被保険者である市民に対して、この制度への理解と保険給付事業の充実を図るとともに、健康管理に対する意識の啓発、特に生活習慣病に関して、従前の治療から予防に着目した特定健康診査等を実施し、予防の重要性に対する理解と推進による医療費の適正化を図り、保険財政の健全化に努めます。また、国や都に対して、財政措置の改善や医療保険一本化に向けた要請を行い、国民健康保険税制度の改善に努めます。また、国民健康保険税の納付機会の拡大を図るため、コンビニエンスストアでの収納、マルチペイメントネットワーク(注 1)の活用を推進するとともに、さらなる納付機会の拡大を検討します。

老人医療については、高齢者の高額な医療費が今後国民医療費の約6割を占めると見込まれています。現役世代の公的医療保険と別建てにして給付と負担を明確にすることで、高齢化の進展で今後予測される医療費の伸びへ対応するための新たな医療制度として「後期高齢者医療制度」が創設されました。広域連合が財政運営主体となり、市は届出の受付などの窓口業務や保険料徴収業務を行うことになります。

また、保険者の再編・統合については、今後も医療保険制度の一本化とともに、負担の公平化と 効率的な運営がされる医療保険制度の創出に向け、国、東京都に対して要請します。

(注 1)マルチペイメントネットワーク: A T M やパソコン等を利用して公共料金等の支払ができるシステムのこと。

### まちづくり指標

行 政 指 標	計画策定時の状況	前期実績値	中期実績値	目標値
	(平成12年)	(平成15年)	(平成18年)	(平成22年)
就労支援事業による就労者数			120人	300人

生活保護の就労支援事業による就労者を示す指標です。自立支援プログラムを推進し、被保護者の就労による自立助長を図ります。

### 施策・主な事業の体系

### 1 生活保護

(1)生活支援の充実	生活保護の適正実施と実施体制の充実
	生活保護制度上の改善要請
(2)自立の促進	自立支援プログラムの推進
	相談・支援体制の充実
	関係機関との緊密な連携

## 2 国民年金

(1)年金の加入促進	相談等の充実
(2)年金制度の改善	年金制度の充実要請

#### 3 医療保険

(1)国民健康保険制度の充実・改	健康エ⊺カード(仮称)導入の検討		
善	「特定健康診査等実施計画の策定と推進		
	(「第5部-第5 健康づくりの推進」参照)		
	国民健康保険税の納付機会の拡大		
	保険給付の充実		
	啓発活動の推進		
	保健事業の実施(「第5部-第5 健康づくりの推進」参照)		
	財政の健全化		
	保険制度の一本化		
(2)後期高齢者医療制度における	後期高齢者医療制度における適切な対応		
適切な対応			

# 主要事業( で示しています)

### 3-(1)- 健康[Tカード(仮称)導入の検討

医療分野におけるIT化の推進の一環として、厚生労働省では保険者による効果的な保健指導、 生涯にわたる健康情報の効率的な利活用、医療機関等のネットワーク化・電子的情報連携等に資 するため「健康ITカード(仮称)」の導入に向けた検討を行っています。市としても、国の動向に注視 しながら健康ITカード(仮称)の導入に向けた検討を行います。 (市・国・市民)

	計画期間(平成22年) の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			1 9	2 0	2 1	2 2
健康iTカード(仮称)の 導入検討	検討		検 討			<b>—</b>

# 新規・拡充事業等( で示しています)

### 1 - (2) - 自立支援プログラムの推進

生活の保障とともに自立助長を目的とする生活保護法に基づき、平成18年度に就労支援プログラム実施要綱を策定しました。今後も国のセーフティネット支援対策等事業を活用しながら、被保護者の実態に応じた多様な支援メニューを導入し、自立支援を行います。

(市·市民·関係機関·関係団体·NPO等)

### 3-(1)- 国民健康保険税の納付機会の拡大

国民健康保険税のコンビニエンスストアでの収納やマルチペイメントネットワークの活用を実施するとともに、さらなる納付機会の拡大を検討します。 (市・民間)

### 3-(2)- 後期高齢者医療制度における適切な対応

平成20年4月からの「高齢者の医療の確保に関する法律」の施行により、従前の老人保健制度が75歳以上を対象とした新たな後期高齢者医療制度に移行します。今後市では、保険料の徴収、各種申請・届出の受付や被保険者証の引渡し等の業務を行います。 (市・国)